

東秩父村

MuL i f e 利用案内

東秩父村役場企画財政課

当施設は、東秩父村への移住を検討していただくための施設であり、ホテルや旅館とは異なります。趣旨をご理解いただき、ルールを守ってご利用くださいますようお願いいたします。

1 お申込みにあたって

(1) ご利用いただける方

○一般利用

東秩父村外に住所を有する者で、村に移住を希望する者又は東秩父村での生活体験を希望する者の利用

○特別利用

東秩父村が主催又は共催する事業の参加者及び移住体験施設の利用希望をする団体等の利用をいう。

※ご利用を希望される方は、東秩父村役場企画財政課までお電話にてお問い合わせください。

(2) 利用人数

宿泊時の最大利用人数は、5名までです。

(3) 利用時間

利用開始（チェックイン） 手続きは9時00分から15時00分までです。

利用終了（チェックアウト） 手続きは8時30分から12時00分までです。

(4) 施設利用料

別紙1のとおり

(5) その他

・最大利用回数

連続した2週間以内とし、各年度4回まで利用できるものとする。（7月～9月においては、連続した1週間以内とする）

2 お申込み方法

(1) 事前予約

東秩父村移住体験施設MuLife サイトより申請フォームに従いお申込みください。

詳細は、ホームページ「ご利用の流れ」をご覧ください。

(2) 利用決定

空き状況や申請フォームを確認し、東秩父村役場にて利用の可否を決定

利用が決定した時点で、村役場より、『東秩父村移住体験施設利用承認書』を送付しますので、利用当日本人確認書類とともに必ずお持ちください。

※チェックイン時間等について、事前に東秩父村役場もしくは管理会社よりメール又はお電話にて別途ご連絡させていただきます。

3 利用開始時

(1) チェックイン（9時00分から15時00分まで）

利用開始時には、事前に送付された『東秩父村移住体験施設利用承認書』及び本人確認書類をご持参ください。

施設案内や周辺環境等について担当者から説明させていただきます。なお、曜日によりチェックイン窓口が異なりますので、ご注意ください。

(平日)

東秩父村役場企画財政課窓口へお越しください。

チェックイン時刻が変更になる場合やその他緊急連絡先は、下記にお願いします。

【連絡先】東秩父村役場企画財政課 0493-82-1254

(土日祝)

事前にお知らせ頂いた時刻に、直接移住体験施設 MuLife へお越しください。

チェックイン時刻が変更になる場合やその他緊急連絡先は、下記にお願いします。

【連絡先】施設管理会社「株式会社ふじさん」 080-7828-7462

4 滞在期間中

(1) 物品

当施設に備え付けの備品は、別紙2のとおりです。利用終了時に破損や不足が生じた場合は、利用者にて修理費等を負担していただく可能性があります。

なお、以下については、利用者でご準備ください。

- 寝具（有料レンタル有）
- 寝巻
- 食材、調味料（村内でも購入可能です）
- 生活用品（洗濯用洗剤、洗面用具、シャンプー等）
- その他施設にないもの

(2) 滞在中のお願い事項

- ・施設内の駐車スペースは2台分までとなります。
- ・施錠は必ず行ってください。盗難にあった場合、村は一切責任を負いません。
- ・室内は清掃に努め、清潔を保ってください。
- ・退去前に清掃（特に、キッチン、トイレ、風呂、洗面所）し、ごみを適正に分別のうえ、処分してください。
- ・ごみの分別は別紙3「ごみ処理についてのご案内」を確認してください。
- ・生ごみや油類を台所の流し、トイレ、風呂等に流さないでください。
- ・室内は禁煙とします。（庭等室外での喫煙は可）
- ※吸い殻は火事に注意して適切に処理してください。
- ・ペットの持込みは屋内、屋外問わず禁止します。
- ・近隣住民に会う機会があれば、挨拶等のコミュニケーションを図ってください。
- ・SNS等による情報発信は積極的に行ってください。

5 利用終了

(1) チェックアウト（8時30分から12時00分まで）

利用終了前に施設内の清掃を終え、『東秩父村移住体験施設利用終了報告書』をご記入のうえ、チェックアウト時刻が決まりましたら下記までご連絡ください。ご連絡後、チェックアウト時刻に、施設へ伺いますので、備品の確認をしていただきます。問題ないようでしたら鍵の返却と報告書の提出をもって完了となります。

【連絡先】

(平日) 東秩父村役場企画財政課 0493-82-1254

(土日祝) 施設管理会社「株式会社ふじさん」 080-7828-7462

(2) 利用料のお支払い

指定金融機関への振り込み先を記載した納付書を後日送付しますので、記載の期限までに指定金融機関又は収納代理金融機関にてお支払いください。なお、平日であれば東秩父村役場にてお支払いいただくことも可能です。

6 注意事項

- (1) 施設修繕等の理由により、予定していた利用を延期や取消しする場合があります。
このことにより利用者に損害が発生した場合でも東秩父村は一切の責任を負いません。
- (2) お支払は振込のみとなります。クレジットカード等の利用はできません。
- (3) 鍵を紛失した場合、玄関鍵のシリンダー交換費用（30,000 円（税込））を利用者に負担していただきます。
- (4) 3台以上でお越しの場合、予め役場企画財政課までご連絡をお願いします。
- (5) 施設内及び駐車場内での事故、トラブルについては、利用者の責任において対処していただきます。

○予約、施設案内等に関するお問い合わせ

東秩父村役場企画財政課 地域振興担当 TEL：0493-82-1254 FAX：0493-82-1562

受付時間：平日 8 時 30 分～17 時 15 分

Mail：mulife@vill.higashichichibu.saitama.jp

URL：<http://www.higashichichibu-akiya.jp/mulife/>

○布団のレンタルについて

株式会社ふじさん

TEL：080-7828-7462 受付時間：9 時 00 分～18 時 00 分

Mail：mulife@fujisun.work

○緊急時連絡先

東秩父村役場企画財政課

地域振興担当

TEL：0493-82-1254



別紙 1 施設利用料

1 世帯あたり				布団利用料
利用日数	宿泊料金	光熱水費	料金合計	料金（1組）
1泊2日	10,000円	500円	10,500円	2,000円
2泊3日	10,000円	1,000円	11,000円	2,000円
3泊4日	10,000円	1,500円	11,500円	2,000円
4泊5日	10,000円	2,000円	12,000円	2,000円
5泊6日	10,000円	2,500円	12,500円	2,000円
6泊7日	10,000円	3,000円	13,000円	2,000円
7泊8日	10,000円	3,500円	13,500円	2,000円
8泊9日	20,000円	4,000円	24,000円	4,000円
9泊10日	20,000円	4,500円	24,500円	4,000円
10泊11日	20,000円	5,000円	25,000円	4,000円
11泊12日	20,000円	5,500円	25,500円	4,000円
12泊13日	20,000円	6,000円	26,000円	4,000円
13泊14日	20,000円	6,500円	26,500円	4,000円
14泊15日	20,000円	7,000円	27,000円	4,000円

別紙2 物品一覧表

家電製品	テレビ	食器類	コップ、コーヒーカップ
家電製品	冷蔵庫	食器類	急須、湯のみ
家電製品	炊飯器	食器類	おちよこ
家電製品	オーブンレンジ	食器類	スプーン、ナイフ、フォーク
家電製品	ミキサー	食器類	台所用洗剤、スポンジ
家電製品	電気ケトル	風呂設備	給湯器
家電製品	洗濯機	風呂設備	風呂イス
家電製品	ドライヤー	風呂設備	手桶
家電製品	掃除機	風呂設備	バスマット
調理器具	ガスコンロ	風呂設備	風呂用ブラシ
調理器具	カセットコンロ	トイレ設備	洋式ウォシュレット機能付き
調理器具	両手鍋、片手鍋、土鍋	トイレ設備	トイレ用ブラシ
調理器具	フライパン（大・小）	トイレ設備	トイレ用洗剤
調理器具	やかん	トイレ設備	トイレトーパー
調理器具	ボウル（大・中・小）	掃除用具	ほうき、塵取り、雑巾
調理器具	ざる	掃除用具	バケツ
調理器具	包丁（大・小）	掃除用具	クイックルワイパー
調理器具	まな板	洗濯用品	洗濯かご
調理器具	フライ返し	洗濯用品	洗濯ハンガー
調理器具	菜箸	その他	スリッパ
調理器具	おたま	その他	傘立て
調理器具	おたま（網）	その他	ティッシュペーパー
調理器具	缶切り（栓抜き）	その他	懐中電気
調理器具	ワインオープナー	その他	応急セット
調理器具	計量カップ	その他	Wi-Fi
調理器具	ピーラー	その他	ブルーレイ
調理器具	キッチンはさみ	その他	ソファー
調理器具	トンガ	その他	座布団
調理器具	泡だて器	その他	消火器
調理器具	ヘラ、木ヘラ	その他	タイマー
調理器具	しゃもじ	その他	ポールハンガー
調理器具	保温ポット	その他	ごみ箱
調理器具	マッシャー	その他	扇風機
調理器具	アイスピック	その他	鏡
調理器具	おろし金	その他	体重計
食器類	皿（大・中・小・極小）	その他	ハンドソープ
食器類	お茶碗、汁椀	その他	間接照明

ゴミは、こちらに 捨てましょう！

- ・ゴミの分別にご協力ください。
- ・決められた方法で、ゴミ袋は指定の物をお使いください
- ・ゴミ捨て場は皆さんが利用する公共の場です。

